

## 実質化された人・農地プラン

〔注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。〕

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
磐梯町	上西連集落	令和3年3月8日	

### 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	56.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	53.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	10.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.0ha
(備考)	

- 注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。  
 注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。  
 注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。  
 注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

### 2 対象地区の課題

- ・担い手はいるが十分ではない。
- ・米価格の低迷等により、農業所得が低い。
- ・鳥獣害(イノシシ、熊)の被害が多い。
- ・法面や水路の老朽化が目立っている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

### 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

上西連集落の農地利用は、中心経営体である認定農業者3経営体が担うほか、新たな認定農業者や認定新規就農者及び新規参入者を育成することにより対応していく。

中心経営体である認定農業者3経営体の集積面積は、27.2haで、地区内耕地面積の54%となっている。今後、分散錯圃の解消に向け中心経営体を中心に協議を進め農地の集約化を進めていく。

担い手以外の農家については、現状維持で耕作を続けていく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。  
 注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>・分散錯圃の解消 中心経営体である認定農業者3経営体の集積面積は、27.2haで、地区内耕地面積の54%となっている。 今後、分散錯圃の解消に向け関係機関と協議しながら農地の集約化を進めていく。</p>
<p>・農地中間管理機構の活用方針 集積された農地を効率的に利用するため、人・農地プランによる地域の話し合いを進め、活用できる制度や機構を活用していく。 農業者等が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になり、新たな受け手への付け替えを進める際には機構を活用しながら中心経営体に貸付けを進めていく。</p>
<p>・新規・特産化作物の導入方針 米、そばの土地利用型作物から、収益性の高い園芸作物の生産、特産加工に向けた生産に取り組む。</p>
<p>・鳥獣被害防止対策の取組方針 地域による鳥獣害対策の点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、被害発生場所等)づくりや防止体制の構築等に取り組む。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m <sup>2</sup> )		
		貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
5				
6				

注: 農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、人・農地プランにおいて地番、面積を記載することが必要です。

(留意事項)

本様式をそのまま公表様式として活用する場合には、中心経営体の氏名等特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得る等個人情報保護条例等に抵触しないよう留意してください。

なお、本人の同意が得られない場合には、その方の氏名を伏せるなど、個人が識別されないよう留意してください。